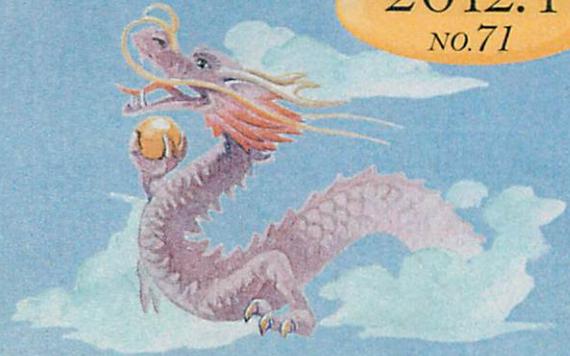


津山郷土博物館だより【つはく】

# 津博

TSUHAKU

2012.1  
NO.71



## トピックス

体験学習  
職場体験  
インタビュー学習

## 特別展「内田鶴雲」展開催

## ミニ企画展

「院庄と児島高德伝承」  
「江戸一目図屏風」

## 研究ノート

- 坪井下村の大谷山論所絵図について  
尾島 治

## クローズアップ館藏品

- 天保山諸家警備之図

梶村 明慶

## アラカルト

博物館キャラクター  
小山評定武将列伝の刊行  
空調設備のリニューアル



津山郷土博物館

Tsuyama City Museum

(表紙写真 津山市河原町)

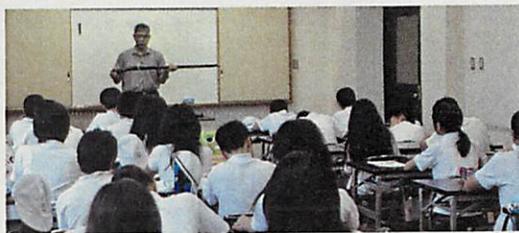
## 林田小学校と藤野小学校が 博物館で体験学習

津山市内の林田小学校と和気町の藤野小学校の子どもたちが、博物館で体験学習をしました。

館内の見学と合わせて、本物の火縄銃に触れながら、鉄砲伝来とその後の世の中の変化について学習しました。みんなの最大の驚きは、火縄銃の重さでした。

林田小学校の児童たちは、学んで帰ったことを新聞にまとめて、博物館に届けてくれました。

また、昔懐かしい黒電話での通話体験をしました。こちらは、先生も子供の頃を懐かしんでいるようでした。



## 北陵中学校の生徒が インタビュー学習



北陵中学校の1年生が班ごとに分かれて博物館を訪問し、学芸員に専門的な質問をして、地域の学習を深めました。

彼らが用意したテーマは様々で、パレオパラドキシア発掘当時の様子から津山城築城に関する質問まで、周到的な準備を経て来館していることが感じられました。

学芸員の説明に対しては、全員が真剣な面持ちでメモを取りながら、一方で代表者が次々と質問を繰り返します。最初の挨拶では恥ずかしそうにしていた生徒たちですが、質問が全て終わると、自信を深めた顔つきで帰って行きました。

## 中学生の職場体験を 受け入れました。



職場体験学習「チャレンジワーク2011」として11月9日から11日までの3日間、北陵中学校の2年生5人を受け入れました。

1日目は資料の写真撮影、2日目は和綴本の修復、3日目は図書書の整理の業務などを体験してもらいました。

写真撮影では、照明の当て方や、ピントのあわせ具合など5人で話し合いながら撮影を行っていました。

和綴本の修復については、今回の5人は飲み込みが早く、思ったよりも作業がはかどりました。

3日目の図書の整理作業も予定より早く終了したので、残った時間で最後にトンボ玉作りを体験してもらいました。トンボ玉作りには中学生も喜んでもらえたようで、楽しそうにバーナーでガラス棒を溶かし、思い思いのトンボ玉を作っていました。

今回は5人とにぎやかでしたが、仕事の面では5人チームワークよくまとまって頑張ってくれたと思います。



## 特別展「内田鶴雲」展を開催



11月2日から10日まで平成23年度特別展「内田鶴雲」を開催しました。例年の特別展とは違い、郷土博物館の3階ではなく、津山市立文化展示ホールを会場としての開催です。ご遺族からご寄贈いただいた鶴雲の作品のうち、額装・軸装された作品や屏風に仕立てられたものを中心に60点を展示。初日に今回の特別展でご協力を得た朝陽書道会会長高木聖鶴氏、ご遺族の内田薫・康夫氏、津山市教育長・教育委員会生涯学習部長によるテープカットで華やかに始まりました。会期中、大勢の方に見学いただき、わずか9日間で850人余りの来場者となり、盛会のうちに終わることができました。最後に、準備段階から会期中まで多大なるご助力をいただいた朝陽書道会の皆様に改めてお礼申し上げます。



平成24年5月のオープンが待ち望まれる東京スカイツリー。その展望台からの景観は、今から200年前、津山藩お抱え絵師歙形薫斎が描いた江戸鳥瞰図「江戸一目図屏風」の視点と一致

### 「江戸一目図屏風」の景観が、200年を経て現実になる



今後、大切に保存しながら、多くの皆さんに楽しんでいただけるよう、努めていきます。  
なお、作品保護のため、「江戸一目図屏風」の常設展示はしておりません。当館での展示日程に関しては、お問い合わせください。

すると言われています。このことが、メディアを通じて一般に知られるようになったため、江戸の名所を数多く盛り込みながら、屏風一面に、方位の矛盾を感じさせないで江戸の景観を描ききったこの傑作が、今、改めて注目を集めています。  
当館でも、平成23年10月30日から11月27日まで、秋の特別展観として「江戸一目図屏風」を展示したところ、メディアにも多く取り上げられ、大好評の内に特別展観を終えることができました。



元弘2年(1332年)後醍醐天皇が隠岐に配流のため移送される途中、院庄にあった館に宿泊し天皇を勇気づけるため児島高德が十字の詩を桜の木に記したという伝承は有名で、文部省唱歌にもなりました。

その伝承にちなみ、10月5日から11月27日まで郷土博物館3階展示室でミニ企画展「院庄と児島高德伝承」を開催しました。

児島高德の木像、貞享4年(1687年)津山藩森家の家老長尾勝明がたてた児島高德の顕彰碑を模した板の碑や院庄館跡から出土した遺物など児島高德や院庄館跡関連の資料を中心に展示しました。

ミニ企画展「院庄と児島高德伝承」を開催しました。

# 坪井下村の

# 大谷山論所絵図について

尾島 治

## はじめに

この大型絵図は、享保五年（一七二〇）から同十一年（一七二六）にかけて争われた、坪井下村の大谷山論に伴う論所絵図の写しである。近年の市町村合併に伴う資料の整理・移管により、当館の所蔵となった。

本絵図が作成されたのは、享保十一年九月十九日、作成主体は坪井下村である。絵図には東・西・北の方位の記載があり、坪井の宿場町筋から南に広がる範囲が色分けされて描かれている。

地元では、この絵図の存在は以前から知られており、絵師の名前が記載された論所絵図として注目されていた。そして、この山論については、入会地をめぐって争う農民の姿として、『大井西村誌』や『久米町史』でも記述されている。しかし、作者の絵師に注目した観点から分析されたことはなかった。

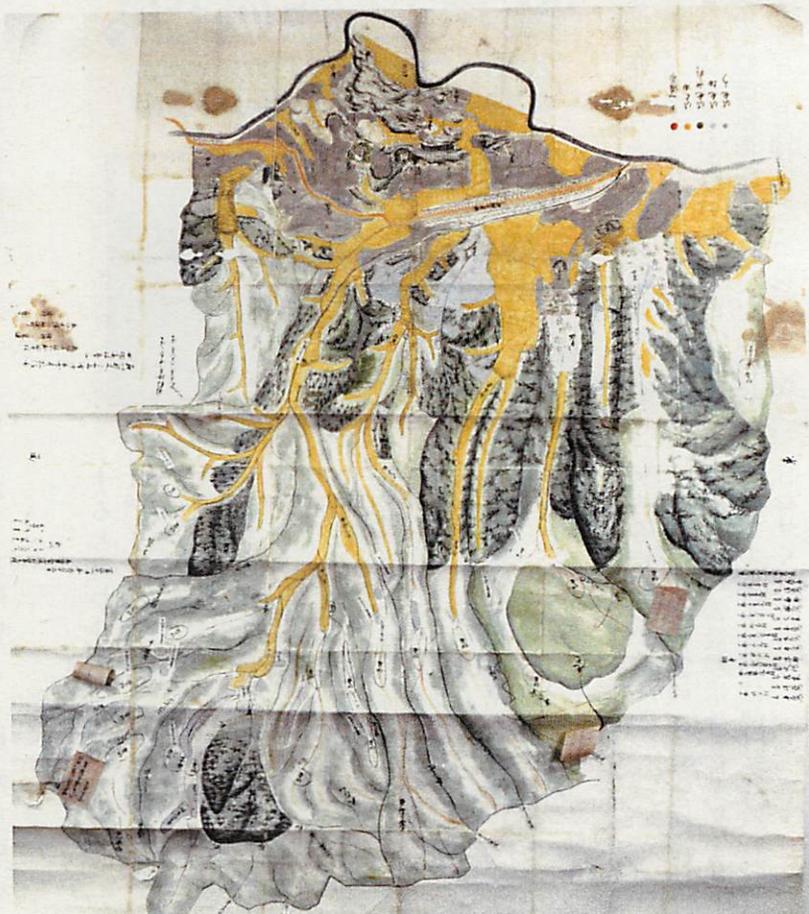
さて、津山藩領内に限っても、江戸時代には大量の論所絵図が作成さ

れている。しかし、それらの中で、絵図を作成した絵師の名前が確認される事例は、極めて少ない。それは、訴訟のための添付資料として絵図を描くのであって、自らの作品としての落款を残す必要がなかったからである。しかし、論所絵図においては、そうした作品の落款とは異なった理由で、署名を残すことがあった。それが、この絵図のように、論所絵図としての客観性の保証のためである。

享保期美作地域での山論における絵師の関わりについては、「絵師と山論」（平成十一年「博物館だより」21号）でも紹介したが、実際の立会絵図が残されていなかったため、絵図の検討はできなかった。

ここでは、美作地域で論所絵図の作成に関わっていた絵師に関する希少な資料として、今後の研究に資するため、この大谷山論所絵図を紹介したい。

なお、この絵図に関連する山論関係の古文書は、『矢吹家文書』（当館寄託）にその一部が残されており、山論の概要を知ることができる。



▲大谷山論所絵図

## 絵図に記載される文字情報

この絵図が、地勢によって色分けされた絵図であることから、分類に用いられた色が説明されており、その色見本は五種類で、「道筋」「田」「山之形」「畑」「水」とされている。だが、実際には、絵図の中で用いられている色とは厳密には一致していない。これは、写しであるということが理由であろう。

絵図そのものの凡例的な説明はもう一点あり、

「間数拾間ヲ四歩と仕候  
但老間ハ六尺三寸ニ仕候」

とある。しかし、この縮尺については、原図でないことから、絵図上で正確かどうかは疑問である。

絵図に添えられたこの他の説明文は三種類あり、絵師による署名と訴訟方及び相手方の記載である。絵師の署名は、

「右以神文之上両絵師立会老枚絵図  
無相違仕立申候

美作国勝北郡田井村

絵師 栄運

美作国津山福渡町

絵師 喜右衛門」

となつてゐる。

訴訟方は、

「享保十一年九月十九日

美作国久米北条郡坪井下村

訴訟 庄屋 庄左衛門

組頭 弥惣兵衛

同 九郎兵衛

惣百姓代 惣兵衛」

である。

相手方は、

「相手

美作国久米北条郡中北下村

同郡南方中村

同郡里公文村

同郡山手公文北村

同郡久米川南上村

同郡領家村

同郡久米川南足山村

同郡宮尾村

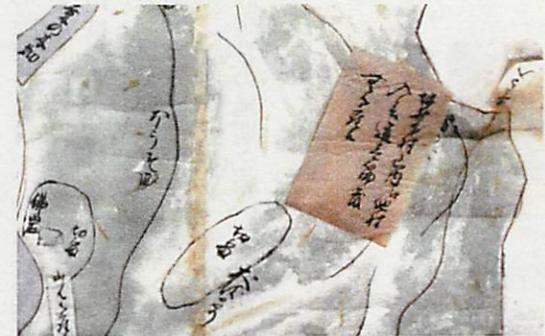
同郡神代村

同郡久米川南中村

西々条郡院庄村

同郡神戸村

である。



▲茶色の貼り紙

この他には、絵図に書き込まれた地名や地勢などの客観的事実の記載が見られる。

ここまでは絵図に直接書き込まれたものであり、双方が確認した内容であると考えられる。それに対して、この絵図には、二種類の張り紙があり、白い紙と茶色の紙が見られる。白い紙による張り紙は、「山にて御座候」とか「草木御座候」などという、地勢の補足的な説明である。敢えて張り紙で説明する理由が不明だが、何らかの主張に関連しているのかもしれない。

一方、四枚の茶色の紙は全て「坪井下村山内江他村  
入会道老筋茂  
無御座候」

というもので、絵図の描かれた領域と周辺との境界部分に貼り込まれている。これにより、坪井下村の主張が明らかとなる。

### 絵図作成の経緯

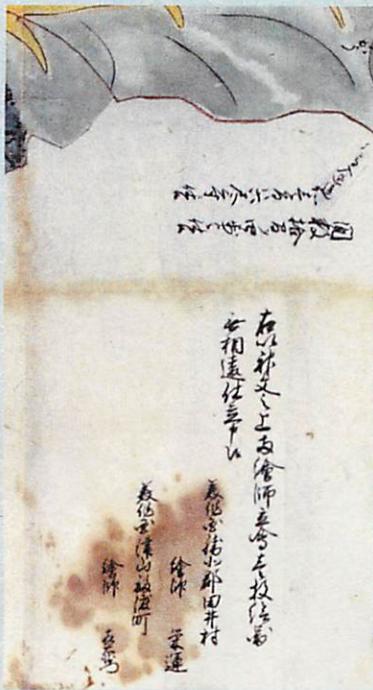
絵図が作成されたのは、記載の年月日によれば、享保十一年九月十九日である。これは、十月十三日に江戸の評定所へ出頭するために、代表の村人が坪井下村を出発した日である。

この大谷山の草苜場をめぐる争いは数年に亘って続いているが、坪井下村が幕府に訴え出たのは享保十一年五月であった。

それに対して、幕府評定所からは、双方百姓及び絵師の誓詞を認めたと上で、論所立会老枚絵図を仕立て、八月二十五日に評定場で対決するようにとの指示が与えられた。そして、誓詞に関してはその案文が示されている。村人については、次のようなものである。



▲坪井の宿場町筋付近



▲絵師の名前

「起請文前書

- 一 論所有体無相違双方立会一枚
  - 一 絵図仕立可申事
  - 一 論地双方立合之節非儀不申懸
  - 一 有体二可仕候勿論口論仕間敷候事
  - 一 絵師にも御案文之通誓詞為致可申事
  - 一 此度争論之場所計絵図二書可申候
  - 一 無用之所ハ書載申間敷候事
  - 一 絵図之内申分相極不申所ハ絵図之内張紙二而御訴可申上事
  - 一 附双方共ニ無油断絵図仕立遅ク不申様可仕事
- また、絵師の案文は、
- 「起請文前書
- 一 論所無相違有体ニ絵図仕立可申事
  - 一 論所ニ付双方何角好有之候存候其所と相違仕候ハ、絵図ニ書付申間敷候事
  - 一 附縦拙者親類縁者好之者之以双方・何角と相頼候共絵図之面少も最眞偏波仕間敷候事
  - 一 絵図手間代約束之外礼物等を貪取不申絵図遅々仕間敷候事
  - 一 附非分申懸絵図遅ク候ハ、御尋之儀有体可申上事」
- となつてゐる。

この指示を江戸から持ち帰った坪井下村では、六月十二日付で相手方村々に通知を廻し、誓詞案文を取りに来るように伝えている。ちなみに、この通知の中では絵師ではなく絵図師と記している。この書類は、六月十七日付で、相手方十二ヶ村の請取書が作成されており、書類の引き渡し済んだものと考えられる。

そして、農民・絵師共に、六月中には起請文を作成している。その時の絵師の起請文写では、「里方絵師生国備中菅生村 太田伝四郎」と「坪井方田井村 難波栄運」が署名している。双方が絵師を雇っていることについては、評定所の指示ではなく、双方の村々の都合である。評定所の誓詞案文では、絵師はひとりと思定されているように理解できる。また、一方の絵師の名前が、絵図に記載されている名前と異なっているが、その理由は不明である。

こうして絵図の作製が始まったと思われるが、七月には、訴えられた側の十二ヶ村の代表が、奉行所に対して評定日の延期を願ひ出ている。

これは、当初、八月二十五日に出頭するようにとの命令に対して、絵図の作製が遅れそうだというのである。これからの経過は、定かではない。評定日が十月十三日に変更になり、九月中には、それぞれの村々から代表者が江戸へと向かつていった。

絵図の性格

絵図に記載された絵師の署名は、「右以神文之上両絵師立会壹枚絵図無相違仕立申候」という文言に添えられている。この意味は、神文誓詞を作成した上で、ふたりの絵師が立ち会って壹枚の絵図を間違ひなく仕立てたということになる。

つまり、評定所に提出する論所絵図は、双方がそれぞれ作成するのではなく、双方が立ち会った上で作成された、壹枚の客観的な絵図でなければならぬということである。その点については、この絵図からも明らかで、絵図に直接書き込まれた内容は、地勢などの事実のみで、主張は書き込まれていない。論点は、張り紙で表示されているのみである。

ただ、ここで、客観的な絵図が必要なのであれば、双方当事者の代表が立ち会った上で、ひとりの絵師が作成しても同じではないかと思われる。評定所からの指示もそのように読むことができる。しかし、実際に

は、まるで、絵師が、双方の代表のような形で絵図作成に関わっているのである。

おわりに

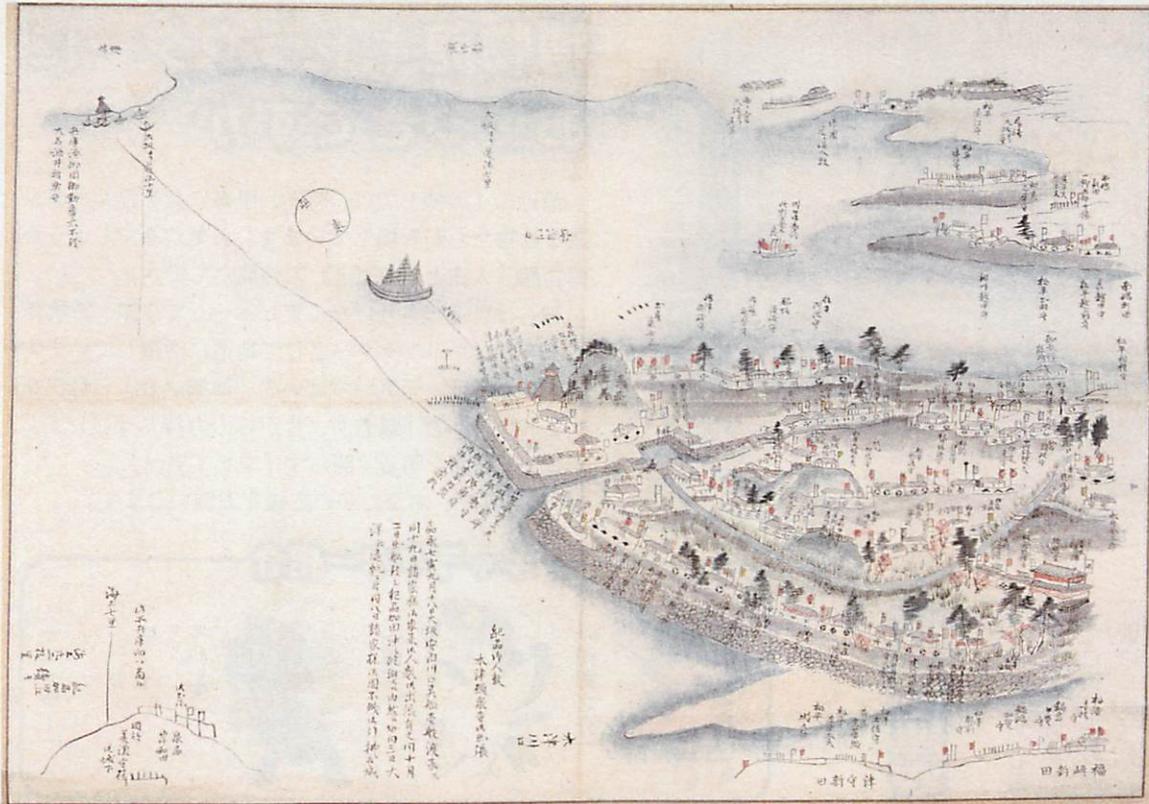
芸術的な作品を描く絵師と異なり、絵図を描く絵師は、資料によっては絵図師として現れる。しかし、大名家御抱えの狩野派絵師にしても、いわゆる芸術的な作品だけを制作していたわけではない。藩の業務に必要な絵図は、お抱え絵師が作成していた。

それに対して、この論所絵図は、民間に存在した、こうした絵師や絵図師の動向を知る、数少ない貴重な資料なのである。

津山近辺では、享保期の山論資料には絵図師が登場するが、それ以降の山論資料からは見られなくなる。論所絵図が描かれなくなることはないので、絵師はいたはずであるが、山論資料や絵図からはうかがい知ることができなくなっていくのである。津山藩などのお抱え絵師が描くのか、それとも、文書資料に現れなくなるだけなのか、まだ、明らかではないが、少なくとも絵師や絵図師の関わり方に変化があったとすれば、それは、山論訴訟の変化に伴うものであり、今後明らかにすべき課題であろう。

天保山諸家警備之図

梶村 明慶



郷土博物館が所蔵する津山藩関連の資料群で最大のものに「愛山文庫」といわれる資料群があります。

もともとこれらの資料は津山市小田中の旧松平藩倉庫に保管されていた藩政文書などの資料で、これらの保管場所が「愛山」といわれており、また、蔵書類に「愛山之印」と蔵書印が押されていたことが名称の由来となっています。

この愛山文庫は藩政資料が中心ですので、現在翻刻して出版している「町奉行日記」など文字資料が多いのですが、中には絵図面など絵に描かれているものもあります。

その絵図類の中で今回「天保山諸家警備之図」といわれる資料を紹介したいと思います。

この図の説明書きには、「嘉永七年（一八五四年）九月十八日に大阪安治川河口に異国船が一隻来航した。同十九日に諸藩の家来が警護にあたる。同十月二日に異国船は紀伊沖に移動して停泊し同三日に大洋に出て行ったので同八日に警護を解いて解散した。」というように内容が書かれています。

異国船といえはペリーをまず思い浮かべる人が多いかと思いますが、この図に描かれている異国船は時期と場所からロシアのプチャーチンが乗っていたデアアナ号と思われます。プチャーチンが大阪から出て行ったのは幕府の要請を受けたためで、この後は伊豆の下田へ幕府と交渉のため向かっています。

図の方に目を向けると中央の石垣でかこまれた河口の海岸沿いにある山が天保山と思われ、その河口には多くの藩が出兵して警護している様子が描かれています。

加えて、この図に書ききれなかった南方の木津川口や岸和田の防備の様子は図の余白に描かれており、広い範囲で防備体制がとられていたことがわかります。

津山藩においても動員がかかっており、津山藩の持ち場は図の石垣に覆われた河口中央の山の左側に「松平越後守」と書かれている陣幕の場所であったようです。

ちなみに、当時の津山藩主は第八代藩主松平斉民（確堂）でした。

津山藩ではこの他に嘉永七年の一月には現在の東京都港区高輪辺りの防備文久三年（一八六三年）には摂津国（現在の神戸市

近辺）の海岸などの防備を命じられています。

異国船一隻に対し、この物々しい警備ぶりを見ると当時の異国船に対する恐れや混乱ぶりが見て取れるのではないのでしょうか。



○の場所が津山藩の持ち場

## 博物館キャラクターにお気づきですか

最近の「津博」では、時々、甲冑に身を包んだ不思議な動物たちが登場しています。お気づきでしょうか。博物館三人衆と一灯(?)の仲間たちです。

彼らは、近年さりげなくデビューして以来、博物館のイメージキャラクターとして地道に活躍しています。

メンバーは、元気いっぱいの「津郷之介」、軽快なフットワークの「鶴若」、昔からの力持ち「パレ夫」、そして、周囲を明るく照らす「ファイアー」。

博物館共々、あたたかい応援をお願いします。



### キャラクター紹介



博物館の心臓部である収蔵庫の空調機器が老朽化してきたため、このほど、新しい設備にリニューアルされました。貴重な資料を保存する博物館の収蔵庫。その温湿度管理を担当する頼もしい仲間が加わりました。

## 収蔵庫空調設備のリニューアルが完成



新しい空調機器の制御盤

栃木県小山市が

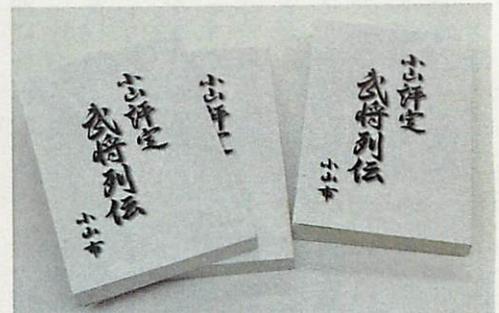
## 『小山評定 武將列伝』を刊行

小山評定といえば、徳川家康を関ヶ原での勝利へと導いた有名な戦さ評定。参加した諸大名が結束して、西軍に戦いを挑むことになった決定的な会議でした。

栃木県小山市では、この小山評定の意義と評定に参加した主要な武将28人の生涯をたどる『小山評定 武將列伝』を刊行しました。様々な武将のそれぞれ

の関ヶ原が描かれます。

そして、その中では、上田城の包囲のために信州に残され、関ヶ原での戦いに直接参戦することのなかった森忠政も取り上げられています。



### 博物館入館案内

- 開館時間：午前9:00～午後5:00 (入館は4:30まで)
- 休館日：毎週月曜日・祝日の翌日  
12月27日～1月4日・その他
- 入館料：一般 200円 (160円)  
高校・大学生 150円 (120円)  
中学生以下 } 無料  
障害者手帳提示の方 }  
市内在住の65才以上の方 }

※( )は30人以上の団体

**大** 博物館だより 津博 No.71 平成24年1月1日

編集・発行：津山郷土博物館  
〒708-0022 岡山県津山市山下92  
☎(0868)22-4567 ㊚(0868)23-9874  
E-mail: tsu-haku@tvtn.jp

印刷：株式会社 廣陽本社